

# 講座受講契約書

## 身体感覚覚醒クラス 瑞蝶3期

本契約書は、合同会社シキデア(以下「甲」という)と、本講座を受講する個人(以下「乙」という)との間において、甲が提供するプログラム『身体感覚覚醒クラス 瑞蝶3期』(以下「本講座」という)の受講に関する権利義務を明確にするため、以下の通り契約を締結する。

## 第1条(契約の目的)

本契約は、甲が乙に対して本講座を提供し、乙がこれを受講することを目的とする。

本講座は、甲が独自に開発した身体性・感受性・意識構造に関する統合的メソッドに基づき、受講者の身体的・精神的変容および自己実現を支援することを意図するものであり、特定の商業活動、宗教活動、団体勧誘、またはその他営利的目的によって企画・運営されるものではない。

## 第2条(講座内容)

1. 本講座の名称:身体感覚覚醒クラス 瑞蝶3期
2. 提供内容:甲が別途提示する講座概要書に基づく
3. 実施期間:2026年3月1日～2026年6月30日
4. 実施方法:対面またはオンライン(zoom等)/録画配信など

## 第3条(受講料)

1. 本講座の受講料は以下の通りとし、すべて消費税込みとする。
  - a. 【再受講】
    - i. 一般コース:560,000円
    - ii. VIPコース:1,111,000円
  - b. 【新規受講】
    - i. 一般コース:880,000円
    - ii. VIPコース:2,220,000円
2. 支払方法は、銀行振込またはクレジットカード決済とし、甲の指定に従うものとする。
3. 支払回数は、1回・4回のいずれかから選択可能とする。

4. 分割払いを選択した場合も、契約締結時点で全額支払義務が発生し、途中退会・未受講・自主的な離脱によって免除されることはない。
5. 表示金額にはすべて消費税を含む。なお、受講に関連する交通費・宿泊費・機材費等は受講者負担とする。
6. 「再受講価格」は、過去に該当コースを正規価格で受講済みの者に限り、甲の承認をもつて適用される。

## 第4条(キャンセルおよび返金)

乙の都合により契約を解除する場合、受講料の返金は以下のとおりとする。

1. 契約締結後かつ講座開始日の14日前までのキャンセル:受講料の80%を返金する。
2. 講座開始日の13日前から前日までのキャンセル:受講料の50%を返金する。
3. 講座開始日以降のキャンセル:返金は行わない。
4. 前項の定めにかかわらず、法律上の特段の事情がある場合、甲は乙に対して、未実施分に相当する受講料を返金するか、または代替措置をもってこれに代えるものとする。

## 第5条(健康状態の自己管理について)

1. 乙は、本講座の受講・参加にあたり、自身の身体的・精神的状態に問題がないことを確認の上、無理のない範囲で受講する。
2. 持病、既往歴、妊娠中である場合など、医師の判断が必要な場合には、事前に医師の許可を得てから受講する。

## 第6条(怪我・体調不良などへの対応)

1. 万が一、本講座の受講中または受講後に体調の異変や怪我等が生じた場合には、速やかに連絡を行うとともに、乙の責任と判断で医療機関に受診する。
2. 甲は、本講座中または前後に生じた怪我、疾病、事故等について、故意または重過失による場合を除き一切の責任を負わない。

## 第7条(精神的影響に関する免責)

本講座の内容には、身体へのアプローチに加えて、精神・意識・感覚に触れる要素が含まれる場合があり、乙は自己の心身の受容力と限界を尊重し、自らの判断で参加・選択・離脱を行う責任があることを理解する。

## 第8条(第三者の体験談・感想について)

乙は、甲がホームページ、SNS、広告等で紹介する受講者の声、感想、体験談、成果事例等は、あくまで個人の主観的体験に基づくものであり、すべての受講者に同様の効果・結果が生じることを保証するものではないことを理解する。乙は、これらの事例を参考とすることは可能であるが、その内容を本講座の一般的効果や約束された成果であると誤解しないことに同意する。

## 第9条(機密情報の定義)

本講座において「機密情報」とは、以下に該当するすべての情報を指す。

1. 本講座内で提供された講座内容、メソッド、概念、理論、構造、演習、資料、映像、音声、楽曲、名称、体系、図表等
2. 他の受講者の個人情報、発言、経験談、感情表現
3. 甲や講師が共有する体験・思想・哲学的背景など形式かされていない暗黙知・非言語条を含む。
4. 本講座に関する運営情報・企画方針・今後の展望・価格設定など。

## 第10条(禁止事項)

1. 乙は、本講座を受けて感じた感想・印象・気付きなど、個人的な体験に基づく言語表現について、自由に発信・記載することができる。
2. 前項の規定に関わらず、乙は、以下の行為を一切行わないことに同意する。
  - a. 甲の許可なく、機密情報を録音・録画・撮影・コピー・SNS投稿すること。
  - b. 本講座の内容や資料を自らの活動・商品・サービス・講座・SNS投稿・出版等に無断で使用・引用・再構成すること。
  - c. 以下の情報を口コミ・レビュー等の形式に問わず、記載・郊外・共有を行うこと。
    - i. ムーブメントの名称・構成・演習手順の詳細
    - ii. 提供資料・画面・映像・ワーク内容の撮影や引用
    - iii. 他の受講者の体験や発言に関する記述
3. 乙が、万が一、前項に抵触する表現を公開・発言した場合には、機密情報違反とみなし、速やかに削除要請および必要に応じた措置を甲は講じることができる。
4. 乙は、将来的に本講座の内容を乙の事業・指導・教育活動等に活用したい場合は、甲に対して所定の方法により申請を行い、甲との間で別途ライセンス契約を締結した場合に限り、使用が認められる。

5. 乙は、前項に該当しない限り、乙が提供内容の全部または一部を改変・再利用・もほうし、第三者に提供・開示・販売・指導等を行ってはならない。

## 第11条(結果の保証および期待の自己責任)

本講座の内容は、教育的・実践的な支援を目的として設計されたものであり、甲が長年の研究と創造をもとに構築した独自のプログラムである。

多くの受講生において高い変容的効果が確認されているが、その成果は乙自身の状況、感受性、実践の程度、継続性等により個人差があるものである。

乙は、本講座受講によっていかなる変化・結果が生じるかについては、甲が保証するものではないこと、また過剰な期待に基づく不満やクレームは正当な理由とならないことを事前に理解し、これを了承する。

## 第12条(講師および主催者への心理的投影の制限)

乙は、甲または講師の人格、特性、表現、在り方を角に理想化・神格化し、それに基づく非現実的な期待、個人的依存、精神的同一化を行わないものとする。

また、自己の成長や結果に関する責任はあくまで自己にあることを理解し、講師への過度な翔さん、感情的依存、嫉妬、失望等を起点とした攻撃や要求(SNSでの誹謗中傷、DM、無断接触、返金対応の要求等)を行わないことに同意する。

## 第13条(感想・成果の掲載および肖像権の使用)

1. 乙は、甲が本講座の広報・宣伝・マーケティング・実績報告等の目的で、以下の情報を使用することを、無償で許諾するものとする。ただし、甲が別途の同意を必要と判断する場合は、都度乙の確認を得るものとする。
  - a. 受講後に提出・共有された感想、アンケート回答、成果報告(文章・写真を含む)
  - b. 講座ないで撮影・収録された写真・映像・音声(個人が明確に特定されるものを含む)
  - c. 乙が任意で提出したbefore/after画像。体験談、SNS投稿等
2. 前項に基づく使用は、以下の範囲を含むものとする。
  - a. WEBサイト
  - b. LP
  - c. チラシ
  - d. SNS

- e. 動画広告
  - f. 講座資料
  - g. 受講案内等
3. ただし、乙が事前に文書またはメールで使用拒否の意思表示を行った場合、甲はこれを尊重するものとする。

## 第14条(講師および甲との関係性について)

本講座は、甲と乙との契約に基づく教育サービスであり、甲または講師との個人的・宗教的・私的な関係性を前提とするものではない。乙は、講座終了後も含めて、講師または甲の個人に対し、個別の接触、私的依頼、金銭的・宗教的関与を求めるることはできない。

## 第15条(ハラスメントの禁止)

1. 乙は、講師、甲、または他の受講生に対し、性的言動、身体的特徴や容姿に関する発言、恋愛的・性的な示唆、からかい、質問等、相手を不快にさせる行為(セクシュアルハラスメント)を一切行わないものとする。
2. 前項の行為は、同性・異性・オンライン・オフラインを問わず禁止される。乙の発言・行動・SNS等での表現が、講師または他の受講生に対しそのような影響を及ぼした場合、甲は警告・受講停止・契約解除の措置をとることができる。
3. 本条の違反により講師または第三者に損害が生じた場合、乙はその損害を賠償する責任を負うものとする。

## 第16条(象徴的・非言語的表現に関する理解)

本講座では、身体的・心理的・意識的なアプローチに加えて、象徴的・直感的・非言語的な表現を用いることがある。これらは、個人の内面的な気付きや感覚に働きかけることを目的としたものであり、特定の宗教的啓示、予言、例的契約、または科学的事実として提供されるものではない。

乙は、これらの表現に対して、自らの判断と感受性に基づいて受け取るものであり、その受け取り方には個人差があることを理解した上で、本講座への参加を選択するものとする。

また、乙は、これらの表現や体験を誤認・誤解した内容として、SNSや第三者に対して宗教的・超越的な主張として発信・共有することを行なってはならない。

## 第17条(他受講者への干渉・精神的介入の禁止)

乙は、他の受講者に対して、自らの信条・思想・スピリチュアル的解釈に基づいたアドバイス・診断・マウント行為・強要・勧誘・指導行為を行なってはならない。甲が不適切と判断した場合、注意・警告・退会措置をとる場合がある。

## 第18条(契約の成立)

本契約は、乙が申込みフォームを送信した時点または乙が本契約に署名した時点で成立するものとする。

## 第19条(契約の解除・退会)

乙がやむを得ず退会を希望する場合は、甲に対し書面またはメールにて申請し、甲の確認をもって正式に退会が成立するものとする。

なお、第3条に基づく支払義務は退会後も継続する。

## 第20条(個人情報の取扱い)

甲は、乙より取得した個人情報を、講座運営、受講者管理、連絡、マーケティング、今後の案内等に利用し、プライバシーポリシーに従って適切に管理・使用する。

## 第21条(反社会的勢力の排除)

乙は、自らまたは関係者が暴力団・反社会的勢力に属さないことを表明・保証し、将来にわたつてこれに該当しないことを誓約する。

万が一違反が判明した場合、甲は催告なく契約を解除できるものとする。

## 第22条(準拠法および管轄)

本契約は日本法に準拠し、本契約に関して生じた一切の紛争は、甲の本店所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

## 第23条(契約期間)

本契約の効力は、契約成立日から講座終了日まで有効とする。ただし、第8条および第9条の機密保持義務等については、契約終了後も引き続き効力を有する。

## 同意確認欄

私は、本契約書のすべての内容を事前に確認・理解し、同意の上で本講座の受講を申込みます。

また、下記別表1受講コース・オプション、別表2支払回数等に関する条件を確認し、甲の定めるスケジュールに従って誠実に履行することを誓約します。

### 別表1【受講コースおよびオプション】

受講コース	VIPコース / 一般コース
受講タイプ	新規受講 ・ 再受講

### 別表2【支払回数等】

支払回数	一括払い ・ 4回払い
お申込み日	
同意確認	本契約書の内容をすべて確認・理解し、同意しました。

## 契約当事者

甲:合同会社シキデア

所在地:〒389-0113 長野県北佐久郡軽井沢町発地1184-107

代表社員:大瀧冬佳

乙:(氏名)\_\_\_\_\_

生年月日:(西暦)\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

住所:〒\_\_\_\_\_

メールアドレス:\_\_\_\_\_

電話番号:\_\_\_\_\_